



JHNFA News

日・健・栄・協 ニュース



平成20年度事業運営方針 - 市場回復への取り組みを目指して -

財団法人日本健康・栄養食品協会は、昭和60年の発足以来、23年目を迎え、会員数は平成20年3月末現在1158社になります。

現在、「健康食品」の市場は低迷が続けていますが、当協会は会員企業と協力して、消費者への「健康食品」の正しい知識の普及と「健康食品」業界の市場再浮上を目標に事業を展開します。

従来より、消費者が「健康食品」に対して最も強く求めている「安全対策の徹底」に応じて、当協会は国による「健康食品」の安全性確保に関する検討会の状況を勘案しつつ、平成20年度の事業計画として、「健康食品」の安全性第三者認証制度を構築し、可及的速やかにその運用を開始する予定です。特に、「原材料安全性認証」は原材料供給企業での安全確保に役立つだけでなく、最終製品の安全性担保の基礎になります。当協会は安全性第三者認証に加えて、GMP認定制度を更に推進し、両者により「健康食品」の安全確保の徹底をはかります。

なお、GMP認定事業については、ガイドラインを見直すと共に、昨年より開始したGMP集中実践講座に加えて経営者向けセミナーを開催し、GMP推進の環境強化を考えています。

当協会の主事業であるJHFA認定については、新しい科

学的データによる規格基準の改正作業が平成19年度でほぼ終了しましたが、今後、食経験が明らかな新しい食品群を対象とした専門部会を立ち上げるなど、時代と社会の要求に応じて「健康食品」の幅更に広げていく予定です。今後、これまでの規格基準の他に安全性認証とGMP認定を加えて、JHFA制度に対する消費者の信頼性向上をはかります。

コエンザイムQ10の安全性評価に関連して、関連企業との共同で昨年より販売後調査を実施していますが、本年度中にほぼ3000例についての報告を予定しています。今後、必要に応じて業界および学会の協力を得て、個々の食品群について第三者に納得してもらえるような安全性調査の実施を計画しています。

当協会の特定保健用食品部の調査によると、特定保健用食品の市場は穏やかではありますが一定の伸びを示しています。従って、消費者への情報提供が許可されれば「健康食品」の市場回復も可能なのです。その意味で、協会は表示の問題にも積極的に取り組みます。

食品保健指導士養成講習会は制度開始後7年目を迎え、これまでの経験に基づいて、会員の方々に真に役立つ制度への改革に向けて、カリキュラム、講習会日程を全面的に見直し、本年6月から新しい方式で再出発します。ご期待ください。

CONTENTS

●平成20年度事業運営方針 - 市場回復への取り組みを目指して -	1
●評議員会、常任理事会、理事会を開催	2
●第4回「GMP集中実践講座」開催のご案内	2
●GMP管理規程の改訂について	2
●加工食品に係る原料原産地情報の積極的な提供についての通知	2
●「特別用途食品の表示許可について」の一部改正についての通知	3
●第1回「特定保健用食品講習会」開催予定	3
●第23期食品保健指導士養成講習会について	3
●特別用途食品表示許可一覧表(品目別)送付について	3
●食品保健指導士への活動支援について	3

各部の活動状況

健康食品部

●JHFAマーク表示 新規許可製品	4
-------------------	---

特定保健用食品部

●部会活動状況	4
---------	---

●特定保健用食品6月末申請期限の 申請予定品目の協会調査について	4
●審査申請資料チェック	4
栄養食品部	
●メディカルフーズ(仮称)研究会開催	5
・特定保健用食品表示許可	5
・特定保健用食品表示許可品目などに関わる審査状況	5
・「HFE JAPAN 2008 -第6回ヘルスフードエキスポ」に出展	5
・学術誌「健康・栄養食品研究」への論文投稿について	5
・厚生労働省 医薬食品局食品安全部基準審査課 新開発食品保健対策室の人事異動	6
・協会職員の人事異動	6
・入会・変更など	6
・会員名簿記載事項の変更届について	6
・会員数	6
・平成20年度 日健栄協 交流会の開催について	6